

こども若者★いけんぱらす いけんひろば

～若者と食の今後について考える！～

フィードバック資料
(中間報告)

目次

1. いけんひろば開催概要

2. この資料の位置づけ

3. これまでの「食の今後」に関連する動き

4. 食料・農業・農村基本法見直しのポイント

5. 食の安全保障

- 「食料が食べられない、入手しにくくなるかもしれない」と感じた出来事やニュースは何ですか。その出来事を経験したり、ニュースを見たりして考えたことは何ですか。
- 日本に住む人が今後、食料に困らないようにするにはどのようなことをしていく必要があると思いますか。

6. 農業者の人口減少

- 「農業を仕事にする」と聞いて思い浮かべるイメージは何ですか。
- 農業がどんな仕事ならやる人が増えると思いますか。
- 日本で今以上に農産物を生産していくためにはどのような取組が必要だと思いますか。

7. 農業・食品産業の環境対応

- 「食品と環境のかかわり」を感じた出来事やニュースは何ですか。その出来事を経験したり、ニュースを見たりして考えたことは何ですか。
- どのような取り組みがあると環境に配慮した食品が購入されるようになると思いますか。

8. 答申に記載されていない部分



1. いけんひろば開催概要

テーマ	若者と食の今後について考える！
担当省庁	農林水産省
開催日時	<ul style="list-style-type: none"> ○対面開催回 令和5年8月2日（水） 14：00～16：00 ○オンライン開催回 オンライン①：令和5年8月3日（木） 13：00～15：00 オンライン②：令和5年8月3日（木） 16：00～18：00
開催場所	<ul style="list-style-type: none"> ○対面開催回 大手センタービル（ルームB）（東京都千代田区大手町1-1-3） ○オンライン開催回 Webex
参加対象者	ぷらすメンバーのうち、中学生～高校生世代
参加人数／グループ数	<ul style="list-style-type: none"> ○対面開催回 12名 / 4グループ ○オンライン開催回 オンライン①：12名 / 3グループ オンライン②：10名 / 3グループ
ミニテーマ	<ul style="list-style-type: none"> ① 食の安全保障 ② 農業者の人口減少 ③ 農業・食品産業の環境対応

2. この資料の位置づけ

皆さんからいただいた意見は、食料・農業・農村基本法の見直しや今後の施策の検討の参考にしますが、

皆さんからいただいた意見が実際に施策に活かされるのは、少し先になってしまいますので、今回のテーマに関連する動きについて、報告するための資料です。

現在、「食料・農業・農村基本法」を改正する動きの中で、様々なことが議論されています。本資料により、今回のテーマである「食の今後」について、皆さんからいただいた意見やアイデアの多くが、現在、行われている議論と同じ方向性であることをぜひ知っていただきたいと思っています。

今後、法律の改正や具体的な施策などを考えていく際に、皆さんからの意見を参考にしていきたいと思っています。

ぜひ、今後の動きに注目していきましょう！！

3. これまでの「食の今後」に関連する動き

- 食料・農業・農村基本法は、農林水産行政の基本的な考え方や今後の政策の方向性を示すもので、農政の憲法ともいわれるとても大事な法律です。
- 現行の法律は1999年に制定されており、制定以降20年以上経過し、食料・農業・農村を取り巻く様々な情勢が変化しています。
- そのため、昨年9月から見直しに向けた検証を始め、本年9月に食料・農業・農村政策審議会※¹において今後の見直しの方向性が取りまとめられました。
- みなさんからいただいた意見の多くは、上記の審議会で取りまとめられた今後の見直しの方向性（「食料・農業・農村政策審議会 答申（令和5年9月）」※²）と同じ方向性の部分が多くあります。
- みなさんにとって、より良い施策の実現につながるよう、引き続き、法律の見直し※³や、今後の具体的施策の検討を進めていきます。

※1 法律に基づき設置された農林水産大臣等の諮問機関。諮問とは有識者などに意見を求めることです。

※2 答申とは※1の機関で議論した意見を大臣に申し述べることです。

「食料・農業・農村政策審議会 答申（令和5年9月）」へのリンクは[こちら](#)をご覧ください。

※3 食料・農業・農村基本法の見直しの状況については[食料・農業・農村基本法ホームページ](#)をご覧ください。

4. 食料・農業・農村基本法見直しのポイント

食料・農業・農村基本法見直しのポイント

見直しの4つの方向性

世界人口の増加や食料生産の不安定化によって、いつでも、安く、食料が手に入る時代ではなくなる!?

1. 皆さんに食料を届ける力の強化

- 不測時だけでなく、国民一人一人に食料が行き届くよう、平時から、食料安全保障に向けて取り組みます。
- 国内農業生産を増大しつつ、輸入の安定確保や備蓄の有効活用などにより、安定した食料供給を図ります。
- 食料品店の減少やラストワンマイル問題などにより、食料品の入手に困難が生じないよう、食料を届ける力を整えます。
- 輸出を応援し、農業・食品産業の維持・発展を目指します。
- 農産物等について、消費者の理解を得ながら、食料システム全体の中で適正な価格形成を行うための仕組みについて検討します。

将来にわたって農業・食品産業を持続するために必要なことは？

2. 次世代へつなぐ、環境にやさしい農業・食品産業への転換

- 環境にやさしい持続可能な農業を展開するため、有機農業などを全国に広めます。
- 生産、加工、流通、小売といった食の関係者全員で、温室効果ガスの削減や食品ロス削減などを目指します。

農業生産を維持するためにどうする？ 20年後には農業者が現在の1/4程度になる!?

3. 新たな技術も活用した、生産性の高い農業経営

- 生産性の高い農業ができるよう、農地の集積・集約化など環境を整備します。
- スマート農業をはじめとした新技術や新品種の導入などにより、更なる生産性の向上を目指します。

農村を元気にするために何ができる？ 農村の地域社会が維持できなくなる!?

4. 農村・農業に関わる人を増やし、農村や農業インフラを維持

- 農業者、非農業者にかかわらず、新たな就業機会を確保するための取り組みを進めます。
- 農業インフラについて、ICT導入やDXの取組等による作業の効率化を進めます。
- 用排水路などを管理しやすいものに整備し、保全管理しやすくするよう取り組みます。
- 人手不足な状況においても、農業者以外の参画を促進し、農業インフラを地域全体で維持管理していく取組を進めます。

- みなさんからいただいた「食の安全保障」などの主な意見については、答申の第2部分野別の主要施策「1 食料分野」の以下の部分と同じ方向性の文言が書かれています。
- 「食料分野」には、国民の視点に立って、不測時に限らない国民一人一人の食料安全保障の確立、食料の安定供給のための総合的な取組、食品アクセスの改善、適正な価格形成に向けた仕組みの構築などが取りまとめられています。

報告資料 (みなさんの意見)

- 美味しい農作物を作ったら、それだけ収入がきちんと増える仕組みがあるとよい。（農業者の人口減少）
- 買い物に行けない高齢者に向けたお弁当・惣菜を低額で配達するサービスなどは、行政が中心になって地域を挙げてやった方が効果的。（食の安全保障）
- 食料の購入で困らないようにするためには、色々な入手ルートを確認したり、日本国内で作れる量を増やしたり、農業に従事する人を増やしたりすることが大切。（食の安全保障）

答申 (該当部分)

- 小売業だけでなく流通、加工、生産まで、安売りのコスト増の負担を反映しきれいていないという実態を廃し、**フードチェーンの各段階を通して適正な価格形成を行っていく**（P18）
- 産地から消費地までの幹線物流の効率化や、**地域ごとに、様々な食品アクセスに関する課題や実態を把握し、その課題解決に向けて関係者や行政が連携する体制の構築を行う。**（P19）
- 消費地における地域内物流、特に中山間地域等におけるラストワンマイル物流の強化等、食品流通上の課題への対応を強化していくほか、移動販売等の買い物支援の取組を支援する。**（P19）
- 食品産業の**原材料調達先の多角化**や**国産原材料の利用促進、生産性の向上、輸出拡大、海外進出、事業継承の円滑化を推進し、その体質強化・事業継続を図る**（以下省略）（P20）

※（ ）のページ数は、食料・農業・農村政策審議会答申のページ数を表しています。

- みなさんからいただいた「農業者の人口減少」などの主な意見については、答申の第2部分野別の主要施策「2 農業分野」の以下と同じ方向性の文言が書かれています。
- 「農業分野」には、食料の安定供給を担う生産性の高い農業経営の育成・確保などが取りまとめられています。

報告資料 (みなさんの意見)

- 共同経営するとまとまった休みが取れ、旅行しながら農業もできたりなどハードルが下がるし、何人かでチームを組んで始めると、お互い助け合えることができ良い。(農業者の人口減少)
- 戦争などが起こった際に困らないように、輸入に頼らず、国内で生産していくことが大事であり、そのために米粉の開発を進めるなど国内の既存の農作物の活用・増大を図る。(食の安全保障)
- 地産地消など地元の食品や文化を大事にすると良い。地産地消は環境にもいい。(食の安全保障、農業・食品産業の環境対応)
- 田んぼを小麦など他の農作物の生産のために使い、お米以外の自給率を上げるために、それらの生産者を増やすことが大切。(農業者の人口減少)
- 金銭的負担は大きいですが、AI、スマート農業、遠隔操作などによる農作業の自動化により、外で暑い・寒い中で作業をしなくてもよくなり、肥料や除草剤を、ドローンを使ってまくなどの農作業が効率化されれば、楽しくできてよい。(農業者の人口減少)
- 農業を始めやすくてできればよい。例えば、トラクターや殺虫剤をまくドローンなど、高額な機械は複数人で使うことにすれば、農業を始めやすくなり、新規参入者が増えると思う。(農業の人口減少)

答申 (該当部分)

- 専ら農業を営む者や経営意欲のある者の経営発展を支援する観点から、離農する経営の農地の受け皿となる経営体や、規模の大小に関わらず付加価値向上を目指す経営体を育成・確保していく必要がある。(P27)
- 米粉用米、業務用米等の加工や外食等において需要の高まりが今後も見込まれる作物についても、積極的かつ効率的に生産拡大及びその定着を図っていく。(P28)
- 国産農産物や環境に配慮した食品等を積極的に選択する意識を事業者も含め国民に醸成するため、こどもから大人までの世代を通じた農業体験等の食育や地産地消といった施策を官民が協働して幅広く進めていく。(P28)
- 輸入品から国産への転換が求められる小麦、大豆、加工・業務用野菜、飼料作物等について、水田の畑地化・汎用化を行うなど、総合的な推進を通じて、国内生産の増大を積極的かつ効率的に図っていく。(P28)
- デジタル技術やデータを活用した生産性の高い農業経営を通じて、消費者ニーズに的確に対応した価値を創造・提供する農業を実現するため、農業・食関連産業のDXに向けた取組を進める。(P29)
- 生産から流通、販売におけるイノベーションを推進し、生産性向上を図っていく。(P29)
- スマート農業等の先端技術の普及促進を図るため、これら技術を活用した作業代行等を提供する農業支援サービス事業体の育成・活用を推進する。(P29)

- みなさんからいただいた「農業者の人口減少」などの主な意見については、答申の第2部分野別の主要施策「3 農村分野」の以下と同じ方向性の文言が書かれています。
- 「農村分野」には、都市から農村への移住、関係人口の増加により地域コミュニティ機能の集約的維持や農業インフラの機能確保などが取りまとめられています。

報告資料 (みなさんの意見)

- 日本の養鶏場で、国産の飼料は高くても国産を使えば、安定的に供給できるので（結果的に）値段は抑えられると思う。（食の安全保障）
- 農家が自ら加工・販売までやるのは、お客さんの顔も見えるしすごくよい。農業以外でもアパレルなどと協力しあって6次産業的な農業が進んだら、個人の負担も減るし、地域の活発化にもつながり、もっとやりたいと思う人が増えるのではないか。（農業の人口減少）
- 家族主体の農業だと後継者がおらず廃業する可能性も高い。廃業した人の田んぼについて、若手農家がいって買って集団で運営する取組などを、補助金や人の面で行政がしっかりサポートした方がよい。（食の安全保障）
- 散在している田んぼの場所を1か所に集めると、移動などに体力を使わずに済むのでよい。（農業の人口減少）

答申 (該当部分)

- 飼料について、耕畜連携や飼料生産組織の強化等の取組による稲わらを含む国産飼料の生産・利用拡大を促進していく。（P30）
- 関係省庁・関係自治体と連携しつつ、**6次産業化や異業種との連携の強化**、農村資源を活用した観光による付加価値の創出等、農山漁村発イノベーションの推進を図り、新たな就業機会を確保する。（P34）
- 離農する経営の農地の受け皿となる経営体や付加価値向上を目指す経営体の役割が重要であることを踏まえ、これらの者への農地の集積・集約化を進める。（P35）



- みなさんからいただいた「農業・食品産業の環境対応」などの主な意見については、答申の第2部分野別の主要施策「4 環境分野」の以下の部分と同じ方向性の文言が書かれています。
- 「環境分野」には、気候変動や海外の環境等の規制に対応しつつ、食料を安定的に供給できるよう、環境負荷や人権等に配慮した持続可能な農業・食品産業への転換などが取りまとめられています。

報告資料 (みなさんの意見)

- 燃料を使わない再生エネルギーを農業に活用するとよい。メタンガスを出させない肥料の利用など、技術革新で問題を解決できればよい。（農業・食品産業の環境対応）
- 規格外の果物を加工品として活用するとよい。また、傷がついたものを買うとクーポン等がもらえるようにするとよい。お弁当等で「少なめ」をつくとよい。スーパー等で季節ものや行事ものを完全予約制にした取組はよい。（農業・食品産業の環境対応）
- ミツロウのラップのようなものが普及したらよい。容器をお店に返却すると代金の一部が返ってくるデポジット制とすればよい。（農業・食品産業の環境対応）
- 売れ残った食品を生活困窮者に配ったりするなどの活動が普及したらよい。（農業・食品産業の環境対応）
- 世界の貧困をなくすなど社会問題を解決していかないと、途上国における環境破壊はある程度は発生してしまう。大半の人は安い方を買うので、フェアトレード商品を買うと損した気分になるが、大半の人の行動が変わるとよい。また、日本が直接カカオ農家とフェアトレードできたり、国内で生産できたりすればよい。（農業・食品産業の環境対応）
- 学校等で環境に配慮した食品について表現をわかりやすく工夫して教える。環境問題の深刻さは自身で体感しなくてはわからない。（農業・食品産業の環境対応）
- 環境によい商品や農作物の購入が、どのように環境問題に貢献するかが、ランク付けしたり、商品の近くに分かりやすく書いてあればよい。また、有機食品について、ロゴを大きくしたり、産地をアピールするパッケージにすればよい。フェアトレードのマークももっと大きくつけてもらえたら良い。（農業・食品産業の環境対応、農業の人口減少）

答申 (該当部分)

- **持続可能な農業のための施策の推進**を行うとともに、**それを実現可能とするための品種や機械等の技術開発**、バイオマスや堆肥等の国内未利用資源の有効活用等の施策を講ずる。（P39）
- **有農産物の分別管理**や履歴管理等の加工流通段階での取組、**環境や人権に配慮した原材料の調達**、食品産業における**温室効果ガスの排出削減**とともに、（中略）製造段階での製造の効率化、食品廃棄物の発生量の抑制に資するための、企業の統合報告書、ホームページや「**食品循環資源の再利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）**」に基づく定期報告等、**企業の様々な情報開示において、食品廃棄量の情報に加えてフードバンクへの寄付量の開示の促進、賞味期限延長のための技術開発、物流における納品期限（3分の1ルール、短いリードタイム）等の商慣習の見直し等の施策**を講ずる。（P39）
- 我が国と気象条件や農業構造が類似する**アジアモンスーン地域における強靱で持続可能な農業・食料システムの構築に向けて貢献する**。さらに、**社会的・経済的な観点から、人権やアニマルウェルフェアへの配慮等に適切に対応していく**。（P39）
- **食育の推進において、環境に配慮した農林水産物・食品への理解向上に向けた取組を充実させる**とともに、持続可能性の確保に向けた生産者の努力と工夫について、**ラベルを含めた「見える化」等の取組を推進する等、消費者への適切な情報提供のための施策**を講ずる。（P40）

8. 答申に記載されていない部分

答申に記載されていないものの、様々な形で対応しているもの・できるもの

- 異常気象で農作物が台無しになったときも助けてくれる制度や保険があると、農業をする人が増えると思う。(農業の人口減少)
→農業保険(収入保険、農業共済)という制度があります。
農業保険(収入保険・農業共済) : 農林水産省 (maff.go.jp)
- 植物工場が普及したら効率よく作れると思う。建物のなかでは水やりや生育状況の確認、肥料散布などをスマホで管理できてよい。(農業の人口減少)
→農林水産省は、植物工場について、実態調査や事例調査を行うなど、植物工場を含めたスマートグリーンハウス(データを活用した施設園芸)の展開を推進しています。
<https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/engei/sisetsu/>
- 農林水産省やこども家庭庁、農協などから、農業の魅力や体験談などをまとめて楽しくわかりやすく発信してもらえると、若い人の理解が深まると思う。(農業の人口減少)
→農林水産省では、BUZZ MAFFなどのソーシャルメディアなどを含めて農林水産業に関する発信活動を行っています。
農林水産省ソーシャルメディア一覧 : 農林水産省 (maff.go.jp)
- 遺伝子組み換え食品は何が危ないかわからないのが怖いので、遺伝子組み換え表示の義務化などの対策をすればよい。(農業・食品産業の環境対応)
→遺伝子組換え表示制度は、食品表示基準(平成27年内閣府令第10号)の第3条及び第18条に定められています。
知っていますか? 遺伝子組換え表示制度 リーフレット (caa.go.jp)

